令和8年度　第4回美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会　定例支援会議　会議録

日時	令和8年11月10日（火）13:30～15:00
場所	つるぎ町就業改善センター1階　大会議室
司会・進行	相談支援センターイノセント：三宅　絵里奈
会議録作成者	地域活動支援センターまいか：福島　尊文
添付書類	相談支援状況報告、各部会報告　等

はじめに司会者から開会のあいさつとグループワークの課題を発表。
今回のグループワークでの課題は「障がい者が利用できる移動手段について」

１、開会・あいさつ：つるぎ町福祉課　堂岡課長不在のために省略

２、議事

（１）相談支援事業実施状況・相談状況について報告（定例支援会議提出書類参照）

- 障害者支援センター小星園　三笠相談支援専門員
- 障害者支援センターかしがおか　槙山相談支援専門員
- 地域活動支援センターまいか　福島相談支援員
- 障がい者就業・生活支援センターはくあい　川原主任職場定着支援担当者
- 相談支援センターイノセント　三宅相談支援専門員

（２）グループワーク

(1)の報告内イノセント三宅相談支援専門員の事例から「障がい者が利用できる移動手段について」を議題としグループワーク開始。（14:15～14:45グループワーク・14:45～各グループの発表）

※協議前に美馬市、前田氏から美馬市ふれあいバス、木屋平ラクバス、NPOこやだいらの説明

Aグループ

- 送迎の課題。グループホームの入居者や就労継続支援B型通所者の送迎は、各事業所自体が負担していることが多い。利用の際も幹線道路からの乗車となることが多いため、山間部の居住者は幹線道路まで出てくること自体が難しい場面もある。
- コミバスやデマンドバスを移動手段として活用する方法もある。
- いずれにせよ移動手段等を活用する場合、各事業所との細かな調整が必要となる場合が多い。

Bグループ

- 同行援護は通勤や通学では使えない。よって仕事、通勤の移動支援的なものが見当たらない。
  B型→送迎時間も支援時間（通所時間）に入れる事ができる。送迎加算もつくので、B型事業所は施設側で送迎を出しているところが多い。
  A型→就労契約のため、通勤時間を就業時間に入れることができない。送迎加算的な物もない。自力でA型通所できない場合、家族の送迎や職場近くへの引っ越し、もしくはグループホームに入居することが多い。
- 地域活動支援センターやA型に送迎加算的なものがあれば助かる事業所もあるのではないか？

・ デマンドバスも予約制というところが、特に初めて使う人には抵抗があるのではないか？

Cグループ

・就労施設等の送迎では、幹線道路に出てくるよう望まれることが多い。幹線道路にすぐ出れる場所に家がある人はよいが、中には幹線道路まで出ることさえできない人もいる。
・各事業所に使っていない、もしくは使用時間が短い送迎車等があれば、その送迎車を移動手段的に活用できるのかもしれないが、その場合はドライバーの問題や事故時の対応等の問題が発生してくると思う。車は出せてもマンパワーの問題。あるいはお金の問題が出てくる。

（3）各部会報告（詳細は各専門部会報告書参照）

1）精神障がい者支援部会（地域活動支援センターまいか：福島）

【講演会】権利擁護支援～成年後見制度・法人後見制度と日常生活自立支援事業について～

社会福祉法人　美馬市社会福祉協議会　権利擁護センター　井口こはる氏

※次回開催：令和8年12月22日（火）13:30～

2）西部就労支援部会（障がい者就業・生活支援センターはくあい：川原氏）

今期間の開催はなし

※次回開催：令和8年12月7日（月）　こども部会との共同開催予定

3福祉サービス部会

（障害者支援センター小星園：三笠氏：代読　美馬市長寿・障がい福祉課　前田氏）

【施設見学】地域活動支援センターまいか見学会

※次回開催：令和8年12月18日（金）

4）相談支援部会（障害者支援センターかしがおか：宮内氏）

【スキルアップ勉強会】スーパービジョン

・情報共有

※次回開催：令和8年12月8日（火）13:30～

5）こども部会（相談支援センターイノセント：三宅氏）

今期間の開催はなし

※次回開催：令和8年12月7日（月）　西部就労支援部会との共同開催予定

（4）情報交換・その他

美馬保健所から交流会、研修会の案内

・精神障がい者ピアサポーター交流会の開催　令和8年11月20日（金）　令和9年1月22日（金）
開催場所：美馬保健所
・自作対策　連続セミナーフォローアップ研修会　令和8年12月18日（金）
開催場所：三好保健所

※次回定例支援会議　開催予定：令和9年1月12日（火）　開催場所：美馬市